

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(公共工事)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

番号	公共工事の名称、場所、期間及び種別		契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考	
												公益法人の区分	国所管、都道府県所 管の区分	応札・応募者数		
月	月ごと 通番															
6月	1	神戸公共職業安定所昇降設備更新工事	支出負担行為担当官 兵庫労働局総務部長 安藤 孝至 神戸市中央区東川崎町1-1-3	令和4年6月8日	日本オーチス・エレベータ 株式会社 神戸市中央区京町78	9010001075825	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号 本件工事は、一部、既存の設備を利用する準撤去改修工事であり、既存の設備に合わせた部品を調達する必要があるが、現在対応できる事業者が契約事業者のみであるため。	50,622,000	50,600,000	100.0%						
6月	2	西宮公共職業安定所電話交換機ほか更新工事	支出負担行為担当官 兵庫労働局総務部長 安藤 孝至 神戸市中央区東川崎町1-1-3	令和4年6月28日	難波電話電気工業株式会社 神戸市中央区多聞通3-2-16	7140001017766	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号 本件の電話設備は、平成19年3月に難波電話電気工業株式会社が施工業者として設置し、令和4年3月に旧庁舎から新庁舎に移設したものであり、本件電気通信工事は、設備の特殊性及び作業の専門性の観点から、当該設備の導入業者により行われる必要があるため。	3,688,403	2,574,000	69.8%						

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。